令和３年度広島大学光り輝き入試 総合型選抜
法　学　部
問題「小論文」解答等

問題１　（500 字）

筆者によれば、ポピュリズムとは、道徳的に純粋で完全に統一された人民と腐敗しているか道徳的に劣っているとされたエリートを対置するように世界を認識する方法であり、その核心的な主張は、ポピュリストを支持する一部の人民のみが真に人民である、という反多元主義の一形態である。また、ポピュリストは、全体としての人民が唯一の判断と意志をもち、人民が正しい代表に命令委任の形式で要求することで、人民は全体として自ら統治できるという「民主主義の約束」が果たされうるように語る。

一方で、民主主義では、市民のマジョリティが代表に権限を与えることで統治が行われていると想定されており、代表の行動は、マジョリティが望んでいたものと一致したり、一致しなかったりする。また、民主主義においては、マジョリティの判断は誤りうるし、議論の対象になりうるとされ、マジョリティの交替が前提とされている。つまり、民主主義においては、「人民」は非制度的な方法では決して現れることはなく、議会の多数派でさえ「人民」ではないと考えられていることからも、「民主主義の約束」は決して果たされるものではない、といえる。（482 字）

問題２　（800 字）

これまで、非ポピュリスト政党は、ポピュリストに対していかなる譲歩もしないという排除戦略をとってきた。しかしながら、筆者にとってポピュリストの問題点は、彼らが排除すること、即ち、反多元主義であり、非ポピュリストがポピュリストを排除することは、多元主義全体を縮減するという新たな問題を生むことになる。また、ポピュリストを無視することは、彼らに投票した有権者の見捨てられたという感覚を強めることになる。そこで、筆者は、民主主義者はポピュリストが法の枠内にとどまる限り、彼らと対話することが必要であると主張する。これによって、以前は排除されていた一部の人びとを承認することが可能となり、既存のエリートが実践的かつ象徴的な形で包摂を追求することで、民主主義へのダメージを避けることができるとする。

以上のような筆者の主張は、おおむね支持できるものの、いくつかの問題点が存在する。まず、第一に、ポピュリストとの対話が必要というが、そもそもポピュリストの側が既存のエリートと対話するつもりがない場合、ポピュリスト政党から有権者の支持を取り戻すためには、結局、フランスのサルコジ政権が行ったように、ポピュリストの政策をそのままコピーすることに終わる可能性が高い。

また、筆者は既存のエリートが全体の包摂を目指すことで、民主主義を救おうとするが、それによって現在の民主主義全体に対する不信は解決されるのだろうか。筆者が指摘するように、現在の民主主義システムの魅力は「民主主義の約束」を果たすことではなく、むしろ誰もが敗れうるが、誰もがいつか勝利するチャンスが存在するという点にある。そのことからすれば、ポピュリストが一時的に勝利することでこれまで取り込まれていなかった層が包摂されることも評価すべきであり、またそうなったとしても、彼らも敗れうることが制度的に担保されているならば、民主主義を守ることは可能と言える。（796 字）